

# 大宜味村農業委員会だより (4月号)

今月の各種申請締切は  
4月8日(月)です。  
(大型連休対応のため)

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 電話：0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

2月総会の結果報告 第16期第18回農業委員会総会 開催2月25日(月)

番号	議案	申請地域	結果	内容
50	農地利用集積 計画の承認 (利用権貸借)	田嘉里 1件	可	使用貸借(中間管理)
		喜如嘉 2件	可	使用貸借(中間管理)、使用貸借(花卉)
		津波 2件	可	使用貸借(中間管理)、賃貸借(中間管理)
51	3条第1項の 買受適格証明	大保 1件	可	牧草等の栽培
52	5条許可申請	田港 1件	可	工事用地の一時転用
		津波 1件	可	診療所等への転用

総会の議事録は大宜味村のホームページで公開しています。

## 農地の所有権移転のための手続きと許可要件について(農地法第3条)

### 1. 手続きについて

農地の売買によって所有権を移転するための手続きには農地法第3条の許可が必要です。登記簿上は農地でない土地でも**現況が農地であれば農地法第3条許可**が必要になります。この許可を受けずに権利移転・設定を行っても、登記をすることは出来ません。

### 2. 許可要件について

農地法第3条の許可については、次の5つのポイントを確認して判断しています。

- ① **全部効率利用要件**：農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等が、権利を有している農地及び許可申請に係る農地のすべてについて、効率的に利用して耕作の事業を行うと認められるか。
- ② **農業生産法人要件**：法人の場合は、農業生産法人かどうか。
- ③ **農作業常時従事要件**：農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員が、その取得後において行う耕作に必要な農作業に常時従事すると認められるか。(年間150日以上)
- ④ **下限面積要件**：取得後の農地面積の合計が40a以上あるかどうか。(大宜味村の場合)
- ⑤ **地域との調和要件**：農地の取得後に行われる営農状況が、その地域において調和の取れた農業として効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じないか。

## Q & A Vol. 6

Q1. 県外に住んでいますが、知人等に農地の管理をお願いすることで大宜味村の農地を取得することは可能ですか？

A1. 原則は、農作業常時従事要件に申請地において自ら従事すると認められる農作業をすることとなっているため、**申請地において申請人本人が従事しないと認められません**。しかし、産地リレー出荷のように本土と沖縄県の産地を交互に利用するのであれば例外的に認められる場合もあります。

Q2. 下限面積を満たさなくても許可される場合がありますか？

A2. 下限面積要件とは、新たに農地等を取得した後においても下限面積に達しない場合は、農業で自立できず、農業の生産性も低く、農業生産の発展と農地の効率的利用が図られにくいことから、原則的にこれらの**零細規模農家の農地取得を抑制**するために設けられた規定です。ただし、権利取得後の耕作の事業が高収益な作物の栽培で、その**経営が集約的に行われる**場合には、**下限面積制限の例外**としています。

## 女性農業委員研修会報告 《前田 俊 農地利用最適化推進委員》

2月22日、女性農業委員・推進委員の研修会に参加し、平成28年度に改正施行された農地法の概要と、今後実施される営農意向調査についての説明を受けました。

数十年前まで大宜味村の山はどれも段々畑だったと聞きます。今では、その畑のほとんどが耕作放棄地や遊休地となっています。私が以前6年間住んでいた、水稲と小麦と大豆の一大産地である北海道長沼町には耕作放棄地がありませんでしたので、気候、地理、歴史的事情が違うとはいえ、沖縄の耕作放棄地の多さと深刻さに驚かされます。

耕作放棄地をめぐる課題の対策として、全国的に営農意向調査が行われることになりました。これは農業委員・推進委員が各担当地域の全農家を戸別訪問して、営農状況と利用意向を直接確認し情報収集し、農地の貸し手と借り手のマッチング、農地集積・集約化、遊休地の発生防止や解消に役立てるための調査です。

私は現在、自宅で飲食店を経営しており、土に触れる機会はあまりありません。でも、地元の農産物を使うことが多いので、営農意向調査が農地に関わる問題改善の一助になればと思います。大宜味村でも実施する予定ですので、ご協力よろしくをお願いします。

### 沖縄県6次産業化サポートセンターをご存知ですか？ 《沖縄県からの情報》

6次産業化とは、農林漁業者が生産のみではなく、加工・流通に係わることにより、農林水産物の高付加価値化を図る取組で、農林漁業者の所得拡大を図るとともに、農山漁村地域における雇用創出が期待できます。

沖縄県では、6次産業化に取り組む、または取り組もうとする農林漁業者を総合的に支援する窓口として沖縄県6次産業化サポートセンターを設置しています。

6次産業化サポートセンターでは、6次産業化の取組に必要な加工技術や販売戦略などの専門知識を有する人材を「沖縄県6次産業化プランナー」として登録し、支援を求める農林漁業者の元へ無償で派遣する個別支援や、希望者を対象とした研修会などきめ細やかな支援を行っております。

・本件に関するお問い合わせ先

沖縄県農林水産部 流通・加工推進課 販売加工戦略班 電話：098-866-2255



### 謝名城の農道完成報告 《産業振興課より》

平成30年8月に開始した謝名城地区5号、6号、7号農道の3つの工事が今年2月に完了しました。本工事によって農業用排水路、農道の改修を主要工事とし、作物への粉塵被害防止、通行条件の改善に寄与することができました。事業費 18,920,520円（国・県90%・村10%）

農業委員会の平良哲推進委員と協力しながら、当該工事の前提である遊休農地を無くすため、各農地所有者への調整を精力的に重ねた結果、円滑に工事を進め完成に至りました。

農家の皆さんからは「これで安心して農地に行ける。」「作業も楽になる。」「収穫物の搬送が安全に行える。」など、営農への前向きな喜びの言葉を多数頂きました。

今後も、農業委員会と連携し、大宜味村の農業発展に貢献してまいります。皆様のご協力宜しくお願いします。

産業振興課 産業係 宮城力也 電話：0980-44-3232



6号農道（施工前）



6号農道（施工後）

再掲載!!

売りたい  
(売農地 002)

地域 喜如嘉  
面積 3,136 坪(10,350 m<sup>2</sup>)  
樹園地 シークワーサー  
さらに 76 坪(251 m<sup>2</sup>) の宅地と  
シークワーサーの木  
120~150 本 付き!!!!!!



緑の宝石といわれる大宜味村シークワーサーから生まれた妖精

シーちゃんからはるさー掲示板内での貸借・売買等に関する注意事項

- ※価格等の条件については当事者間で責任を持って話し合ってください。
- ※個人情報掲載しません。
- ※売買や貸借希望の方は、お問い合わせ下さい。

問い合わせ

大宜味村農業委員会 電話：0980-44-3477

